

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは
依存症対策全国センター（NCASA）の
ホームページをご覧ください。



依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>

GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-1404-3327

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。



お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル

0570-051-051

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル

0120-540-558

TEL（携帯電話から）

03-3214-5020

全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

肩代わり・借金・ローン
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など



借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、 ヤミ金融には絶対に 手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国（財務局）・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、
給与ファクタリング、後払い（ツケ払い）現金化にお
いては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人
情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込ま
れる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/
association/dark_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。



もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも
多重債務問題について掲載しています。

[https://www.fsa.go.jp/
policy/kashikin/](https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)



金融庁 多重債務



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

沖縄総合事務局	098-866-5070
沖縄県消費生活センター	098-863-9214
沖縄県消費生活センター宮古分室	0980-72-0199
沖縄県消費生活センター八重山分室	0980-82-1289
消費者ホットライン ※お近くの市町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス沖縄(要電話予約)	050-3383-5533
沖縄弁護士会 『多重債務者無料相談』【初回のみ無料】	098-865-3737
沖縄県司法書士会 なは司法書士総合相談センター やんばる司法書士総合相談センター	098-867-3577

事業者向け相談窓口

那覇商工会議所	098-868-3758
沖縄県商工会連合会	098-859-6150
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル	0570-001-240
沖縄弁護士会 『多重債務者無料相談』【初回のみ無料】	098-865-3737
沖縄県司法書士会 なは司法書士総合相談センター やんばる司法書士総合相談センター	098-867-3577

市区町村の相談窓口

那覇市	消費生活センター	098-862-3278
宜野湾市	消費生活センター	098-893-4135
沖縄市	消費生活センター	098-929-3140
うるま市	消費生活センター	098-973-5692
石垣市	平和協働推進課	0980-82-1253
浦添市	市民生活課	098-851-5059
名護市	商工・企業誘致課	0980-53-7530
糸満市	市民生活環境課	098-840-8123
豊見城市	協働のまち推進課	098-850-0159
宮古島市	地域振興課	0980-73-4905
南城市	生活環境課	098-917-5318
国頭村	商工観光課	0980-41-2622
大宜味村	総務課	0980-44-3001
東村	総務財政課	0980-43-2201
今帰仁村	経済課	0980-56-2256
本部町	企画商工観光課	0980-47-2700
恩納村	商工観光課	098-966-1280
宜野座村	観光商工課	098-968-5125
金武町	商工観光課	098-968-3236
伊江村	商工観光課	0980-49-2906
読谷村	商工観光課	098-982-9216
嘉手納町	産業環境課	098-956-1111
北谷町	経済振興課	098-936-1234
北中城村	総務課	098-935-2233
中城村	住民生活課	098-895-2132
西原町	産業観光課	098-945-4540
与那原町	ブランド推進課	098-945-5323
南風原町	産業振興課	098-889-4430
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
座間味村	住民課	098-896-4045
粟国村	民生課	098-988-2017
渡名喜村	経済課	098-989-2066
南大東村	産業課	09802-2-2037
北大東村	福祉衛生課	098-023-4055
伊平屋村	観光交通課	0980-46-2177
伊是名村	商工観光課	0980-45-2534
久米島町	商工観光課	098-985-7131
八重瀬町	経済建設部農林水産課	098-998-4624
多良間村	観光振興課	0980-79-2260
竹富町	政策推進課	0980-83-0507
与那国町	長寿福祉課	0980-87-3575